

徳島県知事 殿

住 所
会社名
代表者

印

図面データ提供申込書及び誓約書

令和7年度徳島木のおもちゃ美術館魅力向上事業実施設計・施工プロポーザルについて、応募資格を有し、参加を検討しているため、貸与図面データの提供を依頼します。

本データの取り扱いには、下記の注意事項を遵守することを誓約します。

1 対象事業名：令和7年度徳島木のおもちゃ美術館魅力向上事業

2 対象図面データ：徳島木のおもちゃ美術館建築図面

3 使用期限：令和 年 月 日～令和 年 月 日迄

4 担当者 会社名： _____
氏 名： _____
電話番号： _____
F A X： _____
E - m a i l： _____

5 注意事項

(データの複製)

(1) 借用者は、徳島県から借用した原版から必要最小限の複製データを作成した上で、複製データを使用します。データ複製後、原版は速やかに安全かつ確実に徳島県に返還します。

(使用目的)

(2) 借用者は、電子データを本事業にのみ使用します。なお、電子データのリバースエンジニアリング、配布及び公衆送信等はいかなる目的においても行いません。

(使用範囲)

(3) 電子データの使用範囲は、借用者の組織内における使用に限定します。

(第三者への販売等の禁止)

(4) 借用者は、電子データを複製または改変したものについて、第三者に対して販売、貸与、刊行及び配布を行いません。

(複製データの廃棄)

(5) 借用者は、徳島県がいかなる理由によっても電子データの使用期限を変更し、貸与を終了する権利を留保することを承知します。借用者は、使用期限が到来したときには、複製データ全てを安全かつ確実に廃棄します。

(権利関係)

(6) 本書に規定されていることを除き、電子データ及び電子データを改変したものに係る権利は、いずれも借用者に帰属しないことを確認します。

(徳島県の免責事項)

(7) 借用者は、電子データの使用によって損害及び知的財産紛争等が生じても、徳島県が一切責任を負わないことに同意します。

(損害賠償の責)

(8) 借用者が本書に違反し徳島県に損害を与えた場合、借用者は損害賠償の責を負うものとします。

(守秘義務)

(9) 借用者は、電子データによって知り得た秘密を他に漏らしません。

(協議事項)

(10) 借用者は、本書に定めのない事項及び本借用書に関して疑義が生じた事項に関しては、徳島県と協議します。